

【参 考 資 料】

参考資料1 「日本人の食事摂取基準(2010年版)」(概要)

1. 策定の目的

日本人の食事摂取基準は、健康な個人または集団を対象として、国民の健康の維持・増進、生活習慣病の予防を目的とし、エネルギー及び各栄養素の摂取量の基準を示すものである。

2. 使用期間

平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの5年間とする。

3. 策定方針

(1) 基本的考え方

「日本人の食事摂取基準」の策定にあたっては、2005年版で用いられた方針を踏襲しながら、可能な限り、科学的根拠に基づいた策定を行うことを基本とし、国内外の学術論文ならびに入手可能な学術資料を最大限に活用することとした。

食事摂取基準は、3つの基本的な考え方に基づいて策定されている。

- ① エネルギー及び栄養素摂取量の多少に起因する健康障害は、欠乏症または摂取不足によるものだけでなく、過剰によるものも存在する。また、栄養素摂取量の多少が生活習慣病の予防に関与する場合がある。よって、これらに対応することを目的としたエネルギーならびに栄養素摂取量の基準が必要である。
- ② エネルギー及び栄養素の「真の」望ましい摂取量は個人によって異なり、個人内においても変動するため、「真の」望ましい摂取量は測定することも算定することもできず、その算定及び活用において、確率的な考え方が必要となる。
- ③ 各種栄養関連業務に活用することをねらいとし、基礎理論を「策定の基礎理論」と「活用の基礎理論」に分けて記述した。なお、「活用の基礎理論」については、「食事改善」や「給食管理」を目的とした食事摂取基準の基本的概念や活用の留意点を示した。

(2) 設定指標

エネルギーについては1種類、栄養素については5種類の指標を設定した。

① エネルギー：「推定エネルギー必要量」

○推定エネルギー必要量 (estimated energy requirement: EER)

エネルギー出納\*が0(ゼロ)となる確率が最も高くなると推定される習慣的な1日あたりのエネルギー摂取量

\*エネルギー出納：成人の場合、エネルギー摂取量 - エネルギー消費量

② 栄養素：「推定平均必要量」「推奨量」「目安量」「耐容上限量」「目標量」

健康の維持・増進と欠乏症予防のために、「推定平均必要量」と「推奨量」の2つの値を設定し、この2指標を設定することができない栄養素については、「目安量」を設定した。

また、過剰摂取による健康障害を未然に防ぐことを目的として、「耐容上限量」を設定した。

さらに、生活習慣病の一次予防を目的として食事摂取基準を設定する必要がある栄養素については、「目標量」を設定した。

○推定平均必要量 (estimated average requirement: EAR)

ある母集団における平均必要量の推定値。ある母集団に属する50%の人が必要量を満たすと推定される1日の摂取量

○推奨量 (recommended dietary allowance: RDA)

ある母集団のほとんど(97~98%)の人において1日の必要量を満たすと推定される1日の摂取量

\*理論的には「推定平均必要量+標準偏差の2倍(2SD)」として算出

○目安量 (adequate intake: AI)

推定平均必要量及び推奨量を算定するのに十分な科学的根拠が得られない場合に、特定の集団の人々がある一定の栄養状態を維持するのに十分な量

○耐容上限量 (tolerable upper intake level: UL)

ある母集団に属するほとんどすべての人々が、健康障害をもたらす危険がないとみなされる習慣的な摂取量の上限を与える量

○目標量 (tentative dietary goal for preventing life-style related diseases: DG)

生活習慣病の一次予防を目的として、現在の日本人が当面の目標とすべき摂取量

<変更点>

耐容上限量を超えて摂取すると潜在的な健康障害のリスクが高まると考えられることを適切に表現するために、「上限量」を「耐容上限量」と変更した。

推定エネルギー必要量について 概念図

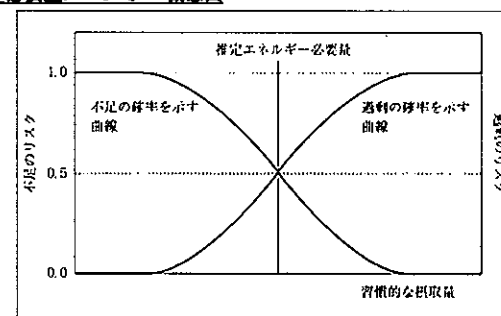


図1 推定エネルギー必要量を理解するための概念図

縦軸は、個人の場合は不足または過剰が生じる確率を、集団の場合は不足または過剰の者の割合を示す。エネルギー出納が0(ゼロ)となる確率が最も高くなると推定される習慣的な1日あたりのエネルギー摂取量を推定エネルギー必要量という。

食事摂取基準の各指標について 概念図

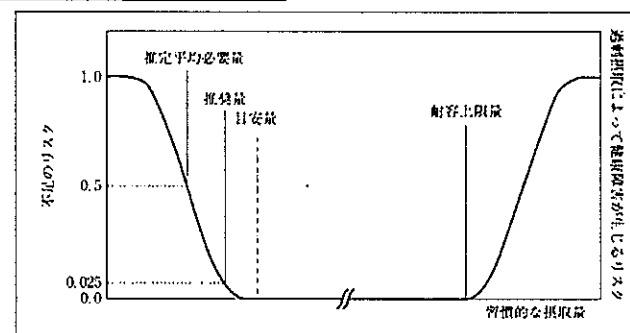


図2 食事摂取基準の各指標を理解するための概念図

縦軸は、個人の場合は不足または過剰によって健康障害が生じる確率を、集団の場合は不足状態にある者または過剰によって健康障害を生じる者の割合を示す。

不足の確率が推定平均必要量では0.5 (50%)あり、推奨量では0.02~0.03 (中間値として0.025) (2~3% または2.5%)あることを示す。耐容上限量以上を摂取した場合には過剰摂取による健康障害が生じる潜在的なリスクが存在することを示す。そして、推奨量と耐容上限量との間の摂取量では、不足のリスク、過剰摂取による健康障害が生じるリスクともに0 (ゼロ)に近いことを示す。目安量については、推定平均必要量ならびに推奨量と一定の関係を持たない。しかし、推奨量と目安量を同時に算定することが可能であれば、目安量は推奨量よりも大きい(図では右方)と考えられるため、参考として付記した。目標量は、他の概念と方法によって決められるため、ここには図示できない。

(3) 策定したエネルギーや栄養素

エネルギーと34種類の栄養素について策定を行った。

設定項目		
エネルギー		エネルギー
たんぱく質		たんぱく質
脂質		脂質、飽和脂肪酸、n-6系脂肪酸、n-3系脂肪酸、コレステロール
炭水化物		炭水化物、食物繊維
ビタミン	脂溶性ビタミン	ビタミンA、ビタミンD、ビタミンE、ビタミンK
	水溶性ビタミン	ビタミンB <sub>1</sub> 、ビタミンB <sub>2</sub> 、ナイアシン、ビタミンB <sub>6</sub> 、 ビタミンB <sub>12</sub> 、葉酸、パントテン酸、ピオテン、ビタミンC
ミネラル	多量ミネラル	ナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム、リン
	微量ミネラル	鉄、亜鉛、銅、マンガン、ヨウ素、セレン、クロム、モリブデン

<変更点> 分類について、整理を行い、掲載順を変更した。

(4) 年齢区分

ライフステージ	区分
乳児 (0~11 か月)	0~5 か月、6~8 か月、9~11 か月
小児 (1~17 歳)	1~2 歳、3~5 歳、6~7 歳、8~9 歳、10~11 歳、12~14 歳、15~17 歳
成人 (18~69 歳)	18~29 歳、30~49 歳、50~69 歳
高齢者 (70 歳以上)	70 歳以上
その他	妊婦、授乳婦

<変更点> 乳児については、成長に合わせてより詳細な区分設定が必要と考えられたため、エネルギー及びたんぱく質では3区分 (0~5 か月、6~8 か月、9~11 か月) で策定を行った。

(5) ライフステージ

「乳児・小児」、「妊婦・授乳婦」、「高齢者」の各ライフステージについて、特別の配慮が必要な事項について整理を行った。

(6) 活用

各種栄養関連業務に活用することをねらいとし、活用の基礎理論を整理し、「食事改善」と「給食管理」を目的とした食事摂取基準の基本的概念と活用の留意点を示した。

乳児・小児の食事摂取基準 (一部抜粋)

乳児の食事摂取基準

エネルギー・栄養素	月 齢 策定項目	0~5 (月)		6~8 (月)		9~11 (月)		
		男児	女児	男児	女児	男児	女児	
エネルギー (kcal/日)	推定エネルギー必要量	550	500	650	600	700	650	
たんぱく質 (g/日)	目安量	10		15		25		
脂 質	脂質 (%エネルギー)	目安量		50		40		
	脂質 (g/日) <sup>1</sup>	(参考)		(30)		—		
	飽和脂肪酸 (%エネルギー)	—		—		—		
	n-6系脂肪酸 (g/日)	目安量		4		5		
	n-3系脂肪酸 (g/日)	目安量		0.9		0.9		
	コレステロール (mg/日)	—		—		—		
炭水化物	炭水化物 (%エネルギー)	—		—		—		
	食物繊維 (g/日)	—		—		—		
ビ タ ミ ン	脂溶性	ビタミンA (μgRE/日) <sup>2</sup>	目安量		300		400	
			耐容上限量		600		600	
		ビタミンD (μg/日) <sup>3</sup>	目安量		2.5 (5.0)		5.0 (5.0)	
			耐容上限量		25		25	
	水溶性	ビタミンE (mg/日)	目安量		3.0		3.5	
		ビタミンK (μg/日)	目安量		4		7	
		ビタミンB <sub>1</sub> (mg/日)	目安量		0.1		0.3	
		ビタミンB <sub>2</sub> (mg/日)	目安量		0.3		0.4	
		ナイアシン (mgNE/日) <sup>4</sup>	目安量		2		3	
		ビタミンB <sub>6</sub> (mg/日)	目安量		0.2		0.3	
		ビタミンB <sub>12</sub> (μg/日)	目安量		0.4		0.6	
		葉酸 (μg/日)	目安量		40		65	
		パントテン酸 (mg/日)	目安量		4		5	
		ピオテン (μg/日)	目安量		4		10	
	ビタミンC (mg/日)	目安量		40		40		
多 量 ミ ネ ラ ル	ナトリウム (mg/日)	目安量		100		600		
	(食塩相当量) (g/日)	目安量		0.3		1.5		
	カリウム (mg/日)	目安量		400		700		
	カルシウム (mg/日)	目安量		200		250		
	マグネシウム (mg/日)	目安量		20		60		
	リン (mg/日)	目安量		120		260		
ミ ネ ラ ル 微 量	鉄 (mg/日) <sup>5</sup>	目安量		0.5		—		
		推定平均必要量		—		3.5 3.5 3.5 3.5		
		推奨値		—		5.0 4.5 5.0 4.5		
	亜鉛 (mg/日)	目安量		2		3		
	銅 (mg/日)	目安量		0.3		0.3		
	マンガン (mg/日)	目安量		0.01		0.5		
	ヨウ素 (μg/日)	目安量		100		130		
		耐容上限量		250		250		
セレン (μg/日)	目安量		15		15			
クロム (μg/日)	目安量		0.8		1.0			
モリブデン (μg/日)	目安量		2		3			

1 母乳中脂肪濃度と0~5か月児の1日の哺乳量から算出した。

2 プロビタミンA カロテノイドを含まない。

3 適度な日照を受ける環境にある乳児の目安量。( )内は、日照を受ける機会が少ない乳児の目安量。

4 0~5か月児の目安量の単位はmg/日。

5 6~11か月はひとつの月齢区分として男女別に算定した。

小児（1～2歳）の推定エネルギー必要量

身体活動レベル	男子			女子		
	I	II	III	I	II	III
エネルギー (kcal/日)	—	1,000	—	—	900	—

小児（1～2歳）の食事摂取基準

栄養素	男子					女子					
	推定平均必要量	推奨量	目安量	耐容上限量	目標量	推定平均必要量	推奨量	目安量	耐容上限量	目標量	
たんぱく質 (g/日)	15	20	—	—	—	15	20	—	—	—	
脂質	脂質 (%エネルギー)	—	—	—	20以上 30未満	—	—	—	—	20以上 30未満	
	飽和脂肪酸 (%エネルギー)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	n-6系脂肪酸 (g/日)	—	—	5	—	—	—	5	—	—	
	n-3系脂肪酸 (g/日)	—	—	0.9	—	—	—	0.9	—	—	
	コレステロール (mg/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
炭水化物	炭水化物 (%エネルギー)	—	—	—	50以上 70未満	—	—	—	—	50以上 70未満	
	食物繊維 (g/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ビタミン	ビタミンA (μgRE/日) <sup>1</sup>	300	400	—	600	—	250	350	—	600	
	ビタミンD (μg/日)	—	—	2.5	25	—	—	2.5	25	—	
	ビタミンE (mg/日) <sup>1</sup>	—	—	3.5	150	—	—	3.5	150	—	
	ビタミンK (μg/日)	—	—	25	—	—	—	25	—	—	
	ビタミンB <sub>1</sub> (mg/日)	0.5	0.5	—	—	0.4	0.5	—	—	—	
	ビタミンB <sub>2</sub> (mg/日)	0.5	0.6	—	—	0.5	0.5	—	—	—	
	ナイアシン (mgNE/日) <sup>2</sup>	5	6	—	60(15)	4	5	—	60(15)	—	
	ビタミンB <sub>6</sub> (mg/日) <sup>3</sup>	0.4	0.5	—	10	—	0.4	0.5	—	10	
	ビタミンB <sub>12</sub> (μg/日)	0.8	0.9	—	—	0.8	0.9	—	—	—	
	葉酸 (μg/日) <sup>4</sup>	80	100	—	300	—	80	100	—	300	
	パントテン酸 (mg/日)	—	—	3	—	—	—	3	—	—	
	ビオチン (μg/日)	—	—	20	—	—	—	20	—	—	
	ビタミンC (mg/日)	35	40	—	—	35	40	—	—	—	
	ミネラル	ナトリウム (mg/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(食塩相当量) (g/日)	—	—	—	4.0未満	—	—	—	—	4.0未満
カリウム (mg/日)		—	—	900	—	—	—	800	—	—	
カルシウム (mg/日)		350	400	—	—	350	400	—	—	—	
マグネシウム (mg/日) <sup>5</sup>		60	70	—	—	60	70	—	—	—	
リン (mg/日)		—	—	600	—	—	—	600	—	—	
鉄 (mg/日)		3.0	4.0	—	25	—	3.0	4.5	—	20	
亜鉛 (mg/日)		4	5	—	—	4	5	—	—	—	
銅 (mg/日)		0.2	0.3	—	—	0.2	0.3	—	—	—	
マンガン (mg/日)		—	—	1.5	—	—	—	1.5	—	—	
微量元素	コウ素 (μg/日)	35	50	—	250	—	35	50	—	250	
	セレン (μg/日)	10	10	—	50	—	10	10	—	50	
	クロム (μg/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	モリブデン (μg/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- 1 推定平均必要量、推奨量はプロビタミンAカロテノイドを含む。耐容上限量はプロビタミンAカロテノイドを含まない。
- 2 耐容上限量はニコチンアミドのmg量。( )内はニコチン酸のmg量。基準体重を用いて算定した。
- 3 耐容上限量は食事性ビタミンB<sub>6</sub>の量ではなく、ピリドキシンとしての量である。
- 4 耐容上限量はパントテールモノグルタミン酸の量として算定した。
- 5 通常の食品からの摂取の場合、耐容上限値設定しない。通常の食品以外からの摂取量の耐容上限量は、小児では5mg/kg体重/日とする。

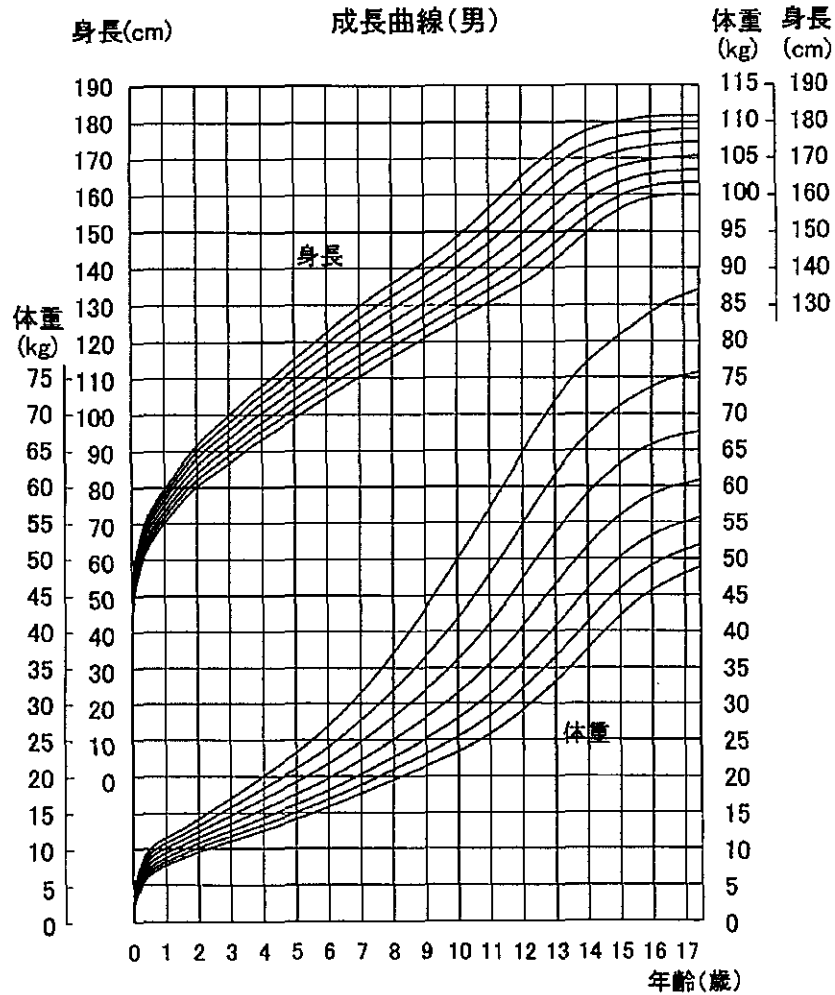
小児（3～5歳）の推定エネルギー必要量

身体活動レベル	男子			女子		
	I	II	III	I	II	III
エネルギー (kcal/日)	—	1,300	—	—	1,250	—

小児（3～5歳）の食事摂取基準

栄養素	男子					女子					
	推定平均必要量	推奨量	目安量	耐容上限量	目標量	推定平均必要量	推奨量	目安量	耐容上限量	目標量	
たんぱく質 (g/日)	20	25	—	—	—	20	25	—	—	—	
脂質	脂質 (%エネルギー)	—	—	—	20以上 30未満	—	—	—	—	20以上 30未満	
	飽和脂肪酸 (%エネルギー)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	n-6系脂肪酸 (g/日)	—	—	7	—	—	—	6	—	—	
	n-3系脂肪酸 (g/日)	—	—	1.2	—	—	—	1.2	—	—	
	コレステロール (mg/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
炭水化物	炭水化物 (%エネルギー)	—	—	—	50以上 70未満	—	—	—	—	50以上 70未満	
	食物繊維 (g/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ビタミン	ビタミンA (μgRE/日) <sup>1</sup>	300	450	—	700	—	300	450	—	700	
	ビタミンD (μg/日)	—	—	2.5	30	—	—	2.5	30	—	
	ビタミンE (mg/日)	—	—	4.5	200	—	—	4.5	200	—	
	ビタミンK (μg/日)	—	—	30	—	—	—	30	—	—	
	ビタミンB <sub>1</sub> (mg/日)	0.6	0.7	—	—	0.6	0.7	—	—	—	
	ビタミンB <sub>2</sub> (mg/日)	0.7	0.8	—	—	0.6	0.8	—	—	—	
	ナイアシン (mgNE/日) <sup>2</sup>	6	7	—	80(20)	—	6	7	—	80(20)	
	ビタミンB <sub>6</sub> (mg/日) <sup>3</sup>	0.5	0.6	—	15	—	0.5	0.6	—	15	
	ビタミンB <sub>12</sub> (μg/日)	0.9	1.1	—	—	0.9	1.1	—	—	—	
	葉酸 (μg/日) <sup>4</sup>	90	110	—	400	—	90	110	—	400	
	パントテン酸 (mg/日)	—	—	4	—	—	—	4	—	—	
	ビオチン (μg/日)	—	—	25	—	—	—	25	—	—	
	ビタミンC (mg/日)	40	45	—	—	40	45	—	—	—	
	ミネラル	ナトリウム (mg/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(食塩相当量) (g/日)	—	—	—	5.0未満	—	—	—	—	5.0未満
カリウム (mg/日)		—	—	1,000	—	—	—	1,000	—	—	
カルシウム (mg/日)		500	600	—	—	450	550	—	—	—	
マグネシウム (mg/日) <sup>5</sup>		80	100	—	—	80	100	—	—	—	
リン (mg/日)		—	—	800	—	—	—	700	—	—	
鉄 (mg/日)		4.0	5.5	—	25	—	4.0	5.5	—	25	
亜鉛 (mg/日)		5	6	—	—	5	6	—	—	—	
銅 (mg/日)		0.3	0.3	—	—	0.3	0.3	—	—	—	
マンガン (mg/日)		—	—	1.5	—	—	—	1.5	—	—	
微量元素	コウ素 (μg/日)	45	60	—	350	—	45	60	—	350	
	セレン (μg/日)	10	15	—	70	—	10	15	—	70	
	クロム (μg/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	モリブデン (μg/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- 1 推定平均必要量、推奨量はプロビタミンAカロテノイドを含む。耐容上限量はプロビタミンAカロテノイドを含まない。
- 2 耐容上限量はニコチンアミドのmg量。( )内はニコチン酸のmg量。基準体重を用いて算定した。
- 3 耐容上限量は食事性ビタミンB<sub>6</sub>の量ではなく、ピリドキシンとしての量である。
- 4 耐容上限量はパントテールモノグルタミン酸の量として算定した。
- 5 通常の食品からの摂取の場合、耐容上限値設定しない。通常の食品以外からの摂取量の耐容上限量は、小児では5mg/kg体重/日とする。

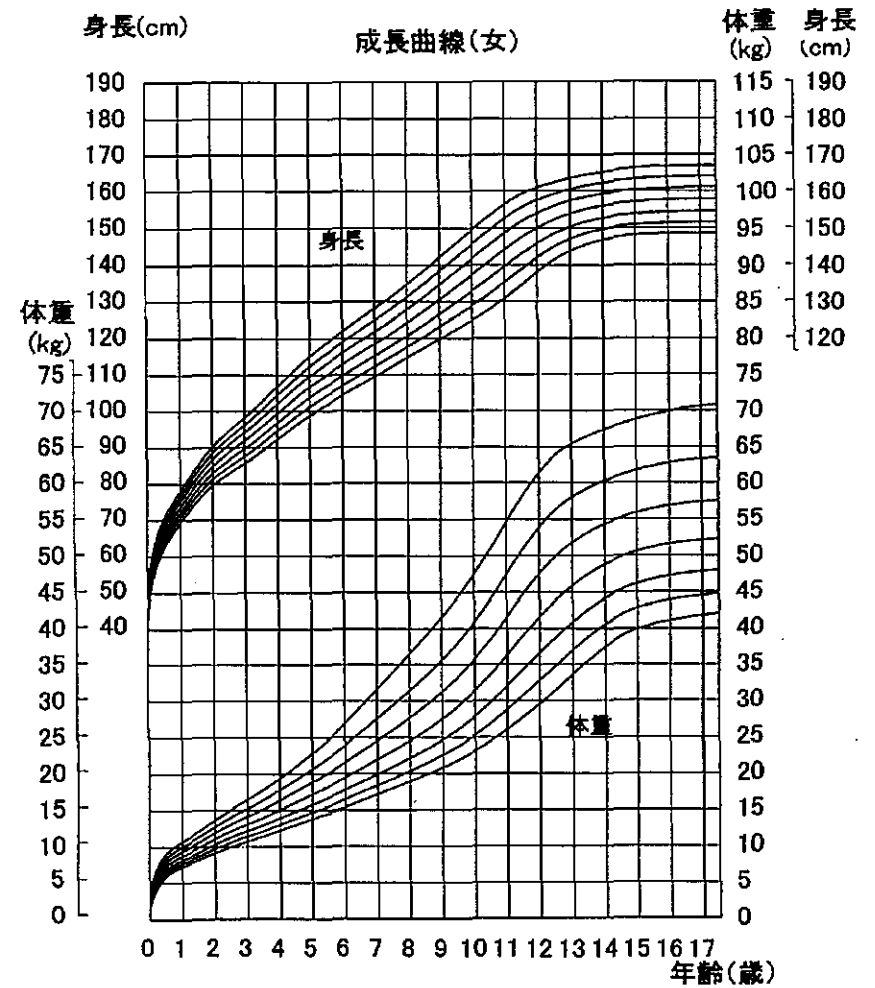


(7本の線はそれぞれ下から3,10,25,50,75,90,97の各パーセンタイル値を示す)

**成長曲線とは**

身長や体重の測定値を使って成長曲線を描くことができます。からだの大きさや発育にも個人差があり、一人一人特有のパターンで大きくなっていきます。年齢ごとの身長や体重を記入すると成長パターンがわかり、成長の経過を確認することができます。

身長や体重を記入する成長曲線作成図には、7本の基準曲線があります。7本のうち、まんなかの曲線(パーセンタイル値 50)が標準の成長曲線になりますが、上下3本の曲線があるように身体の大きさには違いがあります。身体の大きさが違って、それぞれの基準曲線のカーブにそっているかどうかで、成長の経過を確認することができます。



(7本の線はそれぞれ下から3,10,25,50,75,90,97の各パーセンタイル値を示す)

**成長曲線の描き方**

横軸の年齢(何歳何ヶ月まで計算してください)ごとに、身長・体重の測定値と交差するところに点をうって、その点を結んでいきます。

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局「食を通じた子どもの健全育成(—しゅんちゆうの「食育」の視点から—)のあり方に関する検討会」報告書(楽しく食べる子どもに～食からはじまる健やかガイド～)(平成16年2月) p70-71

参考資料3 児童福祉施設の状況

(1) 主な児童福祉施設の種類の別みた施設数・定員・在所児(者)数・従事者数

(平成20年10月1日現在)

	施設数	定員(人)	在所児(者)数(人)	常勤換算 従事者数(人)
保育所	22 898	2 121 377	2 137 692	444 727
乳児院	121	3 710	3 124	3 861
児童養護施設	569	33 994	30 695	14 892
情緒障害児短期治療施設	32	1 541	1 180	831
児童自立支援施設	58	4 005	1 808	1 825
児童福祉施設(障害児関係) <sup>1)</sup>	854	42 881	38 650	34 149
母子生活支援施設 <sup>2)</sup>	270	5 391	10 367	1 995
その他の施設 <sup>3)</sup>	8 629	—	—	18 108
総数	33 431	2 207 508	2 213 149	520 388

注：厚生労働省「平成20年社会福祉施設等調査」

- 1) 児童福祉施設(障害児関係)とは、知的障害児施設、自閉症児施設、知的障害児通園施設、盲児施設、ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、肢体不自由児療養施設及び重症心身障害児施設である。
- 2) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所児(者)数は世帯人員数であり、定員と在所児(者)数の総数に含まない。
- 3) その他の施設とは、助産施設、児童家庭支援センター、児童館、児童遊園であり、定員、在所児(者)数について調査を行っていない。助産施設、児童遊園は従事者数を調査していない。

(2) 主な児童福祉施設の種類の別みた主な職種別常勤換算従事者数

(平成20年10月1日現在)

	施設長	生活・児童 指導員等 <sup>1)</sup>	医師	保健師 助産師 看護師	保育士	児童生活 支援員	栄養士	調理員
保育所	22 286	—	1 608	5 391	329 101	—	6 918	47 688
乳児院	110	169	16	560	2056	—	136	371
児童養護施設	549	5 207	50	70	4 734	—	540	2 045
情緒障害児短期治療施設	31	328	17	29	89	—	27	86
児童自立支援施設	58	837	10	28	8	304	39	164
児童福祉施設 (障害児関係) <sup>2)</sup>	651	5 744	1 031	8 035	6 390	0	528	1 849
母子生活支援施設	252	174	24	1	201	369	—	53
その他の施設 <sup>3)</sup>	2 674	997	8	14	1 161	0	6	41
総数	26 609	13 454	2 764	14 127	343 739	673	8 193	52 297

注：厚生労働省「平成20年社会福祉施設等調査」

- 1) 生活・児童指導員等には、生活指導員、生活支援員、児童指導員、児童自立支援専門員が含まれる。
- 2) 児童福祉施設(障害児関係)とは、知的障害児施設、自閉症児施設、知的障害児通園施設、盲児施設、ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、肢体不自由児療養施設及び重症心身障害児施設である。
- 3) その他の施設とは、児童家庭支援センター、児童館であり、助産施設、児童遊園を含まない。

参考資料4 平成21年度児童福祉関係行政管理栄養士・栄養士の配置状況

(1) 平成21年度本庁児童福祉主管課の管理栄養士・栄養士配置状況

(平成21年7月1日現在)

都道府県・市名	管理栄養士数	栄養士数	計
都道府県			
石川県	1		1
長野県	1		1
大分県	1		1
奈良県	1		1
広島県	1		1
徳島県	1		1
香川県	1		1
長崎県		1	1
宮崎県	1		1
小計	9	1	9
指定都市			
札幌市	4		4
仙台市	2		2
さいたま市	4		4
千葉市	1		1
横浜市	8 (4)	1	9 (4)
川崎市	2		2
新潟市	1		1
静岡市	4 (2)		4 (2)
浜松市	1		1
名古屋市	6 (3)	4 (4)	10 (7)
京都市	4 (1)		4 (1)
大阪市	3	1	4
堺市	2		2
神戸市	5		5
岡山市	1 (1)	1	2 (1)
広島市	1		1
北九州市	2		2
福岡市	3 (2)		3 (2)
小計	18	7 (4)	61 (17)

都道府県・市名	管理栄養士数	栄養士数	計	
中核市				
旭川市		2	2	
函館市	1		1	
秋田市	1		1	
盛岡市	1		1	
いわき市	1		1	
宇都宮市	1	1	2	
前橋市	1		1	
川崎市		2	2	
船橋市	1		1	
柏市	2	4 (1)	6 (1)	
埼玉市	1		1	
沼津市	3		3	
富山市	3	2	5	
金沢市	2		2	
長野市	3 (1)		3 (1)	
岐阜市	1		1	
豊田市	2		2	
豊橋市	1	1	2	
岡崎市		1	1	
大津市		1	1	
高槻市	1	2	3	
東大阪市	3 (1)		3 (1)	
姫路市	2		2	
西宮市	2		2	
尾西市	1		1	
奈良市	1		1	
和歌山市	1	1 (1)	2 (1)	
倉敷市	2		2	
福山市	4		4	
下関市	1		1	
高松市	*2	2 (1)	*4 (1)	
松山市	1	1	2	
高知市	2		2	
久留米市	2		2	
長崎市	1		1	
熊本市	1	1 (1)	2 (1)	
大分市	1		1	
宮崎市	1		1	
鹿児島市	1		1	
小計	39	55 (2)	76 (6)	
総計	9府県57市	117 (15)	29 (8)	146 (23)

( )内数値は嘱託・非常勤再掲

\*1名算休中

(2)平成 21 年度児童福祉関係の市町村栄養士配置状況

(平成21年7月1日現在)

都道府県名	市町村数	栄養士配置		専任教 <sup>1)</sup>		兼任教 <sup>2)</sup>		その他の教 <sup>3)</sup>			全体数 <sup>4)</sup>				
		市町村数	配置率 (%)	専任者	計	兼任者	計	専任者+兼任者	計	専任者+兼任者	計				
北海道	177	116	65.5	39	34	73	15	13	28	18	13	31	72	60	132
青森県	39	10	25.6	1	8	9	0	1	1	0	0	0	1	9	10
岩手県	34	19	55.9	9	9	18	4	7	11	0	3	3	13	19	32
宮城県	35	32	91.4	13	16	29	4	7	11	5	1	6	22	24	46
秋田県	24	9	37.5	0	5	5	1	4	5	1	2	3	2	11	13
山形県	35	25	71.4	5	3	8	5	6	11	3	5	8	13	14	27
福島県	57	33	57.9	4	13	17	6	10	16	1	3	4	11	26	37
茨城県	44	19	43.2	5	8	13	1	5	6	4	1	5	10	14	24
栃木県	29	20	69.0	8	4	12	1	0	1	4	8	12	13	12	25
群馬県	35	21	60.0	4	7	11	6	3	9	0	4	4	10	14	24
埼玉県	68	40	58.8	16	14	30	2	5	7	3	0	3	21	19	40
千葉県	53	28	52.8	17	17	34	3	1	4	2	0	2	22	18	40
東京都	62	41	66.1	65	66	131	2	0	2	3	1	4	70	67	137
神奈川県	29	21	72.4	14	7	21	3	1	4	3	1	4	20	9	29
新潟県	30	27	90.0	15	11	26	5	7	12	2	0	2	22	18	40
富山県	14	14	100.0	4	8	12	0	1	1	4	1	5	8	10	18
石川県	18	14	77.8	9	7	16	0	1	1	3	0	3	12	8	20
福井県	17	12	70.6	4	9	13	2	0	2	3	2	5	9	11	20
山梨県	28	16	57.1	0	16	16	0	1	1	6	2	8	6	19	25
長野県	79	70	88.6	31	39	70	11	13	24	8	9	17	50	61	111
岐阜県	41	24	58.5	8	10	18	1	1	2	6	2	8	15	13	28
静岡県	35	24	68.6	7	13	20	0	2	2	1	1	2	8	16	24
愛知県	57	49	86.0	27	15	42	4	0	4	7	10	17	38	25	63
三重県	29	27	93.1	8	13	21	4	4	8	1	4	5	13	21	34
滋賀県	25	16	64.0	8	7	15	2	0	2	2	0	2	12	7	19
京都府	25	17	68.0	5	8	13	3	2	5	2	0	2	10	10	20
大阪府	39	34	87.2	21	14	35	6	2	8	9	2	11	36	18	54
兵庫県	37	13	35.1	4	4	8	2	0	2	4	1	5	10	5	15
奈良県	38	19	50.0	12	4	16	1	1	2	2	1	3	15	6	21
和歌山県	29	13	44.8	2	7	9	3	4	7	1	0	1	6	11	17
鳥取県	19	13	68.4	5	3	8	4	3	7	1	2	3	10	8	18
島根県	21	12	57.1	3	5	8	4	1	5	1	1	2	8	7	15
岡山県	25	18	72.0	5	7	12	9	6	15	4	10	14	18	23	41
広島県	21	13	61.9	7	8	15	0	1	1	2	1	3	9	10	19
山口県	19	11	57.9	6	10	16	1	1	2	0	0	0	7	11	18
徳島県	24	10	41.7	4	0	4	3	2	5	1	0	1	8	2	10
香川県	16	11	68.8	4	1	5	4	1	5	2	0	2	10	2	12
愛媛県	19	13	68.4	5	4	9	5	3	8	3	0	3	13	7	20
高知県	33	15	45.5	3	4	7	2	2	4	4	1	5	9	7	16
福岡県	63	16	25.4	7	14	21	3	1	4	3	0	3	13	15	28
佐賀県	20	9	45.0	4	4	8	0	1	1	1	0	1	5	5	10
長崎県	22	2	9.1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	2
熊本県	46	18	39.1	4	5	9	5	6	11	0	1	1	9	12	21
大分県	17	2	11.8	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2
宮崎県	27	20	74.1	4	3	7	1	2	3	14	6	20	19	11	30
鹿児島県	44	12	27.3	0	5	5	2	2	4	2	1	3	4	8	12
沖縄県	41	32	78.0	11	11	22	3	5	8	2	1	3	16	17	33
計	1739	1050	60.4	438	481	919	143	141	284	148	101	249	729	723	1452
(平成20年)	1754	1062	60.5	470	589	1059	130	116	235	145	115	260	745	820	1554

政令市除く。東京都は特別区含む。

1)「専任」とは、児童福祉担当主管課に配置され、兼務がない場合。

2)「兼任」とは、児童福祉担当主管課に配置され、他の部署の業務を兼務している場合。

3)「その他」とは、児童福祉担当課以外に配置され、児童福祉施設の給食業務を兼務している場合(施設配置の場合は含まない)。

4)上記1)から3)の合計。

児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する研究会  
開催経緯

第1回	平成 21 年 9月 11 日 (金)	・児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する 検討のねらいについて ・児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する 現状と課題について
第2回	平成 22 年 2月 23 日 (火)	・「児童福祉施設における食事の提供ガイド(仮称)」案に ついて

児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する研究会  
ワーキンググループ 開催経緯

第1回	平成 21 年 9月 28 日 (月)	・第1回研究会における検討内容について ・「児童福祉施設における食事の提供ガイド(仮称)」の 構成案について
第2回	平成 21 年 11月 10 日 (火)	・「児童福祉施設における食事の提供ガイド(仮称)」素案 について
第3回	平成 21 年 12月 10 日 (木)	・「児童福祉施設における食事の提供ガイド(仮称)」案に ついて

児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する研究会  
構成員名簿

氏名	所属
荒木 恵美子	東海大学海洋学部教授
石田 裕美	女子栄養大学教授
太田 百合子	財団法人児童育成協会こどもの城小児保健部技術主任
釘宮 禮子	社会福祉法人お告げのフランシスコ姉妹会 児童養護施設聖フランシスコ子供寮施設長
堤 ちはる	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所栄養担当部長
林 和恵	鳩の森愛の詩あすなろ保育園園長
政安 静子	社団法人日本栄養士会全国福祉栄養士協議会協議会長
○吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部教授

○座長 (五十音順、敬称略)

児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する研究会  
ワーキンググループ 構成員名簿

氏名	所属
荒木 恵美子	東海大学海洋学部教授
飯塚 由美	社会福祉法人子持山福祉会 児童養護施設子持山学園 管理栄養士
石田 裕美	女子栄養大学教授
太田 百合子	財団法人児童育成協会こどもの城小児保健部技術主任
荻野 利江	神奈川県立中里学園 管理栄養士
重田 直美	滋賀県立信楽学園 管理栄養士
高橋 由紀子	仙台市吉成保育所所長
○堤 ちはる	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所栄養担当部長
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部教授

○ワーキンググループリーダー (五十音順、敬称略)